

◎倉敷管弦楽団の新型コロナウイルス感染予防対策について（案）

2022年1月22日
役員会申し合わせ

新型コロナウイルス感染症感染拡大に鑑み、本楽団では業種別ガイドラインを参考に、次のとおり感染予防対策を徹底することとし、楽団内に周知する。

I 感染予防のための基本的な考え方

団員1人1人が、感染予防の正しい知識を理解し、自覚と責任をもった行動をすることが大切です。

- (1) ウイルスは1人では歩けません。2人以上が集まると感染が始まります。多人数が集まる三密を避けながら、日頃の活動や演奏会で、しっかり感染予防に取り組むことが大切です。
- (2) 特に感染拡大の可能性が強く懸念される休憩時間等、演奏以外のときに、1人1人が感染予防について、正しく把握し、慎重な行動をとることが大切です。

II 日々の活動全般についての感染防止策

団員は、感染予防についてしっかり理解した上で、「具体的な対策」の各項目を順守します。

楽団は、感染を疑われる事例が発生したときは、当該団員及び関係者の感染予防に十分な対策を講じます。

楽団は、当該団員に速やかに受診するよう伝達するとともに、所轄の保健所等の関係機関に連絡し連携を図ります。

<具体的な対策>

1 接触感染を防ぐために

- (1) 活動開始・終了時やトイレ使用時等は、石鹸で20秒以上の丁寧な手洗いや、アルコール消毒液による手指消毒を励行する。
- (2) 練習会場の出入口等、各所に手指消毒液を設置し、使用を促す。(施設備え付けのものがあれば活用)
- (3) 楽器を相互に交換する等の共有を禁止する。ただし打楽器は共有が前提となるため、使用者が代わるごとに消毒を行う等、感染予防に努める。打楽器以外の楽器をやむを得ず共有する場合は、使用者が代わるごとに消毒を行う。(消毒方法については、各自で確認)
- (4) 飲み物、タオル等は各自持参し、他人と共有しない。
- (5) 椅子、扉、手すり及びテーブル等、不特定多数の人が触る箇所は、活動開始時と終了時に消毒を行う。
- (6) 握手やハイタッチ等の直接接触は避ける。
- (7) 手で口や目、鼻を触らないように気を付ける。
- (8) 木管楽器・金管楽器ともに、管内の唾や水の処理を吸水シート等で行う。また演奏終了後は衛生に注意しながら所定のゴミ袋等に廃棄し、処理をした後は必ず手指消毒を行う。

2 飛沫感染を防ぐために

- (1) 常に、メンバー間の距離を十分にとり、可能な限り対面を避け、横並びで活動する。
- (2) 弦楽器奏者は練習会場内では常時マスクを着用し、管楽器奏者は練習以外の時間は必ずマスクを着用する。(水分補給等のため短時間マスクを外すことは認められるが、その場合も声を発することは控える。) マスクについては専門家の意見を基に不織布マスクの着用を推奨する。
- (3) マスク着用時でも、大きな声で歌ったり話したりしない。

- (4) 吹奏時は飛沫拡散の可能性があるので、できるだけ2 m程度の適切な距離を置く。
- (5) マウスピース練習は飛沫が拡散するので、誰もいない場所で行う。
- (6) 木管楽器の唾抜きについては、スワブを頻繁に通し、床に垂れないように配慮する。唾抜き後は手指消毒を行う。
- (7) 金管の唾抜きは、低い位置で丁寧に行うか布等で覆いながらゆっくり出す。唾抜き後は手指消毒を行う。
- (8) 可能であれば、屋内よりも屋外（夏場は日陰や涼しい場所）で分散練習をする。
- (9) 管楽器演奏時等マスク不着用の場合、咳やくしゃみは控えるが、やむを得ないときは、袖やティッシュで口を覆う。

3 空気 エアロゾル感染を防ぐために

- (1) できるだけ広い会場を確保して練習を行う。
- (2) 屋内では、常時換気を行う。

4 ウイルスに対する免疫力の低下を防ぐために

- (1) 毎日、体温と体調の把握に努め、必要に応じて楽団に報告する。
- (2) 体調不良のときは、練習に参加しない。

5 その他、感染の要因を少なくするため

- (1) 利用する施設が定める感染予防に関するルールを順守する。
- (2) 短時間で効果を上げる合理的な練習方法を工夫し、感染防止に配慮した活動に努める。
- (3) 合奏、個人及びパート練習について十分な間隔を取り、管楽器奏者で会話が必要な場合には、その都度マスクを着用する。（弦楽器奏者は常時マスクを着用）
- (4) 練習時に37.5度以上及び、平熱より1度以上の発熱があり、咳などの感冒症状がある等の体調不良者が出た時は、別室を確保し他者との接触を避ける。また帰宅を促し、必要に応じて医療機関の受診を勧める。
- (5) 非接触型体温計等を配備し、随時検温を実施する。（施設備え付けのものがあれば活用）

Ⅲ 演奏会、イベント等での感染防止策

「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿った対応をとることで、本楽団の公演から感染が拡大することのないよう努めることとします。
 具体的対応については、別途検討します。

Ⅳ 感染者が出たときの対応

上記Ⅱ、Ⅲいずれの場合も、団員、その関係者、演奏会やイベントの臨時スタッフ及び来場者から感染者が発生した場合、濃厚接触者に該当する方々の氏名、連絡先の情報を保健所等の公的機関へ提供することになりますので、常に対応できるよう準備しておく必要があります。

◇この対策の参考としたガイドライン

- ・吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（三訂版）
 2021年10月12日 一般社団法人全日本吹奏楽連盟

◇対策を取るに当たっての留意点

- ・ガイドラインは、それぞれの「業界」で順守すべきものであり、個別の団体の事情で緩めた運用をすることは適当でない。
- ・本対策については、字句の手入れ等は行ったが内容は上記ガイドラインを踏襲している。

— 以上 —